

令和 6 年 6 月 2 1 日

嘉手納町長 當 山 宏

## 令和 6 年度 嘉手納町職員採用候補者試験案内

(1) 職種区分 採用人員 及び 受験資格	職 種 区 分		採用人員	受 験 資 格		
	一 般 事務職	初級 (A)	若干名	① 学 歴：最終学歴が学校教育法に基づく高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和 7 年 3 月卒業見込者を含む。）又はこれと同等の資格があると認められる者 ② 年 齢：平成 6 年 4 月 2 日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和 6 年 6 月 2 1 日以前に、嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者		
		上級 (B)	若干名	① 学 歴：学校教育法に基づく 4 年制大学を卒業した者（令和 7 年 3 月卒業見込者を含む。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者（令和 7 年 3 月卒業見込者を含む。） ② 年 齢：平成 6 年 4 月 2 日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和 6 年 6 月 2 1 日以前に、嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者		
保育士かつ 幼稚園教諭 (C)		若干名	① 資格免許：保育士資格（地域限定保育士を含む。）かつ幼稚園教諭二種免許を有する者 ② 年 齢：平成 6 年 4 月 2 日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和 6 年 6 月 2 1 日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者			
(2) 欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ① 日本国籍を有しない者 ② 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条に該当する者 ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ. 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者					
(3) 試 験 内 容	第一次	① 一般事務職（初級・上級）：筆記試験〔教養試験（2 時間）〕 ② 保育士かつ幼稚園教諭〔教養試験（2 時間）、専門試験（科目：保育教諭 1 時間 3 0 分）〕				
	第二次	① 集団討論 ・ 適性検査 ② 面接試験				
(4) 試 験 日 時 及 び 場 所 等	区 分	試 験 日 時	試 験 会 場	合格発表	合格発表 の方法	そ の 他
	第一次 試 験	令和 6 年 9 月 2 2 日(日) 受付 午前 9 時 0 0 分から 午前 9 時 3 0 分まで 開始 午前 1 0 時	ロータリープラザ	令和 6 年 1 0 月 1 1 日(金)	町役場の掲示 板及び町役場 ホームページ でお知らせし ます。(合格者 には、別途通 知します。)	○ 申込者数は、受付期間終了の後日、 町役場ホームページでお知らせしま す。 ○ 第一次試験合格者は第二次試験を行 います。
	第二次 試 験	① 令和 6 年 1 1 月 3 日(日) 集団討論・適性検査 ② 令和 6 年 1 1 月 1 7 日(日) 面接試験	嘉手納町役場 (詳しい時間や場所は 第一次試験合格者に 通知します。)	令和 6 年 1 2 月 3 日(火)		第二次試験合格者は、健康診断書を提出 していただきます。 (健康診断の費用は受験者負担)
(5) 受付期間 場 所 等	申込書配布・受付：令和 6 年 7 月 2 3 日(火)～令和 6 年 8 月 2 2 日(木) 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分(昼食時間を除く。) 土・日・祝日を除く。 配布受付場所：嘉手納町役場総務課（町役場 2 階）					
(6) 申込方法	① 申 込 先 嘉手納町役場総務課（町役場 2 階）【〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地】 ② 申込手続 受験申込書（写真貼付）及び受験票の提出 ※ 町役場総務課備え付けの用紙を使用するか又は町役場ホームページからダウンロードしてください。 ※ 写真（縦 4 cm×横 3 cm 程度）は最近 3 か月以内に撮影した上半身のみの証明書用（マスクを着用していないもの）で、本人と確認できるものを貼ってください。受験票は、通常はがきを利用し、受験申込書と一緒に提出してください。 ※ 持参の場合は、嘉手納町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。令和 6 年 8 月 2 2 日の消印があるものまで受け付けます。 ※ 令和 6 年 8 月 3 1 日までに受験票が本人に届かない場合は、直ちに御連絡ください。 【お問い合わせ連絡先】嘉手納町役場総務課人事係 0 9 8 - 9 5 6 - 1 1 1 1（内線 2 2 1・2 2 2）					
(7) 最終合格者 の取扱い	① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。 ② 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日です。 ③ 令和 7 年 3 月 3 1 日までに、卒業、資格等の学歴・要件が満たされない場合は、採用しません。					